

## 令和元年度山梨県防災会議 会議録

(令和元年6月14日掲載)

- 1 日 時 令和元年6月10日(月) 午後1時00分～午後2時5分
- 2 場 所 ベルクラシック甲府2階 コンチェルト
- 3 出席者  
(会 長) 長崎知事  
(委 員) 出席51人 欠席12人  
(事務局) 防災局次長 防災危機管理課長 防災対策専門監 防災局主幹  
課長補佐 防災企画担当(5人)  
(説明者) 治水課(2人)
- 4 傍聴者等の数 9人
- 5 会議次第
  - 1 開 会
  - 2 あいさつ
  - 3 議 事
    - (1) 山梨県水防計画の修正(案)について
    - (2) 山梨県地域防災計画の修正(案)について
  - 4 報 告
    - (1) 防災基本計画の修正及び南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更について
  - 5 そ の 他
  - 6 閉 会
- 6 議事の概要
  - 議事(1) 山梨県水防計画の修正(案)について、事務局(治水課)より資料2-1、2-2、2-3を使用して説明を行い、質問等は出ず、議事(1)は提案のとおり議決された。
  - 議事(2) 山梨県地域防災計画の修正(案)について、事務局(防災危機管理課)より資料3-1、3-2を使用して説明を行い、以下の質疑応答を行った上で、議事(2)は提案のとおり議決された。
    - 質問：一般災害編の第1編総則、4 国、県、市町村等との連携に追加された「相互支援体制や連携体制の整備に当たっては、実効性の確保に留意する。」について、これは、国が防災基本計画を平成30年1月、2月の大雪を受けて修正した内容とのことですが、実効性の確保とは、具体的にはどのようなことを行えば実効性が確保されたと考えられるのでしょうか。また、具体的な対応については何か検討されているのでしょうか。
    - 回答：協定の締結等が考えられますが、実効性確保についての具体的な対応については、今後検討させていただきます。

(議事終了)

## 7 報告

- (1) 防災基本計画の修正及び南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更について事務局より、資料4により説明を行い、内容について、以下の質疑応答を行った。

### (委員より意見)

南海トラフ地震で想定される発生形態の一つである、半割れ(仮に主に西側ので大規模地震が発生した場合)の状況について、西日本で大きな被害があり、救援等もそちらに集中することが想定され、山梨は素通りされてしまいます。山梨における地震の被害が甚大で無かったとしても、サプライチェーンの断絶により、山梨に物が入ってこないことも想定されます。1、2週間分程度は自前で食料を確保しておく必要があるかと思えます。この点も考慮し、県では対応を検討しておくべきだと思います。

### (事務局より)

貴重な意見をありがとうございます。当該内容を踏まえまして、次回の地域防災計画の修正内容について検討させていただきます。

## 8 その他

治水課より、簡易型(危機管理型)水位計の運用開始、土砂災害警戒情報及び洪水予報河川氾濫危険情報の緊急速報メール配信開始について紹介。